

## 第三者評価結果の公表事項

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 宮崎県社会福祉士会

### ②評価調査者研修修了番号

2022-04 ・ 2019-01

### ③施設の情報

名称：南風の丘訪問介護事業所	種別：訪問介護	
代表者氏名：河田 真弓	定員（利用人数） 34名	
所在地：宮崎県日南市南郷町中村甲 3528 番地 2		
TEL：0987-55-5800	ホームページ： <a href="https://www.taijukai.biz">https://www.taijukai.biz</a>	
【施設の概要】		
開設年月日：平成 27 年 3 月 3 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人大樹会 SocialWork 日南		
職員数	常勤職員： 1 名 非常勤職員： 9 名	
有資格 職員数	社会福祉士： 名	
	介護福祉士： 名	介護福祉士： 8 名
	実務者研修： 名	ヘルパー 2 級： 1 名
	初任者研修： 名	介護職員初任者研修終了： 1 名
	介護支援専門員： 名	
	看護師： 名	
准看護師： 名		
施設・設備 の概要	(居室数) 室	(設備等)

### ④理念・基本方針

#### 【法人基本理念】

だれもが安心して健やかに暮らせるまちづくりを目指します

#### 【法人基本方針】

社会福祉法人大樹会 SocialWork 日南は、利用者の思いを尊重しサービスが総合的に提供されるよう創意工夫すると共に、個人の尊厳を最優先に、自立した生活が地域社会において営むことができるよう寄り添うことを目指します。

さらに、利用者のご家族や地域に暮らす人たちと連携し暮らしやすいまちづくりを目指します。

⑤施設の特徴的な取組

365日24時間サービス提供を実施している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年1月16日（契約日）～ 令和7年 月 日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

・中・長期計画を策定して各管理者とヒアリングをおこない全体管理者会議で説明をおこなっています。市内の社会福祉法人の連携会議に参加して、「地域で不足しているサービスがある」「要支援者の受け入れが出来ない」など福祉ニーズを把握し、「未来構想プロジェクト」に取り入れて目標（ビジョン）を達成するために中・長期計画の令和7年度、令和8年度を変更しています。実施する福祉サービスの更なる充実を目指していることは高く評価できます。

・施設のグラウンドを保育園児や高齢者にグラウンドゴルフの場所など提供し、施設のスペースを活用してオレンジカフェ、健康教室を開催しています。地域の防災拠点としてドクターヘリポートや避難所の開設を市の危機管理室と協議して「未来構想プロジェクト」として進行しています。災害が発生した場合、利用者、職員、地域住民の非常食も備えています。グラウンドの開放、オレンジカフェの開催、多目的スペースの活用など地域住民との交流、地域貢献活動に積極的に取り組んでいることは高く評価できます。

・全職員に将来の夢を書いてもらい「未来構想プロジェクト」が出来、職員自ら事業所の将来を描けることが出来るようになり、介護福祉士の有資格者や経験豊かな職員が多く働いていることは高く評価できます。

・同法人内に併設されているサービス付き高齢者向け住宅の利用者と地域の居宅在住の利用者の2パターンの利用者に対して同じ介護職員で対応されています。また、同法人内に通所介護・訪問入浴・居宅介護事業も併設されており、管理者が定期ミーティングに参加するなどして相互に情報共有し、各事業所が連携することで利用者が安心してサービスを継続利用する仕組みができていることは高く評価できます。

・毎月の介護支援専門員への報告時にモニタリングを実施し、サービスの効果进行评估したり、利用者や家族等よりサービスの満足度を確認したりしていることは高く評価できます。

◇改善を求められる点

・広報誌など作成し市の窓口に置いて情報提供をおこなっています。法人の各事業所の内容を説明したパンフレットの作成がありません。今後、公共施設等へ配置や事業所見学、入居希望者へ紹介する分かりやすいパンフレットの作成を望みます。

・定期ミーティングやケース会議でサービス内容の検討をおこなっています。感染対策と事故防止や身体拘束適正化の各委員会でサービスの課題について検討し改善をおこなっています。福祉サービスの質の向上に組織的にPDCAサイクル（計画・実行・評価・見直し）が十分に活用されていません。今後、組織的な評価の方法として、第三者評価基準にもとづく自己評価を活用し福祉サービスの質の向上を期待します。

・苦情解決の体制は整備されていますが、苦情等が頻繁にないためか、第三者委員の活用場が少ないようです。利用者等がいろいろな方法で相談や意見が述べられる環境を整備するとともに第三者委員の有効的な活用方法を検討する取り組みを期待します。

・提供する福祉サービスの標準的な実施方法について、介護マニュアル等は整備されていますが、開設当初のままのマニュアルが多いようです。訪問介護計画書に具体的に介護の手順等は記載されていますが、介護の基本となる部分となるため利用者や介護職員等の意見も踏まえて定期的に見直しされ、適宜活用されることを期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

この度の第三者評価につきまして、中・長期計画の策定と地域ニーズへの対応、地域貢献活動への積極的な取り組み、職員の成長を促す「未来構想プロジェクト」、そして多角的なサービス連携による利用者への安心提供について高く評価していただきましたことに深く感謝申し上げます。これらの評価は、日頃からの利用者様への支援と地域社会への貢献を目指す努力が実を結んだものと認識しております。

今回、ご指導いただきました点を真摯に受け止め、分かりやすいパンフレットの作成による情報提供の強化、PDCAサイクルによるサービスの質の継続的な向上への取り組み、利用者様のご意見を述べられる環境を整備すること、そして介護マニュアルの定期的な見直しと最新化を進めてまいります。利用者様が安心してサービスを利用し、地域社会の中で健やかな生活を送れるよう、職員一同、より一層の精進を重ねてまいります。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。